

令和8年度第1回 狭山ニュータウン地区再生連絡協議会 議事要旨

■開催日時：令和8年7月16日（木） 午前10時00分～

■開催場所：大阪狭山市役所 3階 第一会議室

■出席者：委員：久会長、加我副会長、金谷委員、山口委員、浅野委員、吾妻委員、菊屋委員、酢谷委員、中嶋委員、松本委員、大原委員、小森委員、芝辻委員、中田委員、中野委員、平谷委員
関係者：北原課長（大和ハウス工業株式会社 堺支店 流通店舗営業所 営業課）
事務局：市長、田中副市長、楠副市長、政策推進部長、総務部長、健康福祉部長、市民生活部長、まちづくり推進部長、水政策部長、教育部長、こども政策部長、政策推進部兼まちづくり推進部理事、政策推進部次長、企画・情報政策 G 課長、まちづくり拠点整備推進室長、企画・情報政策 G 課長補佐、都市政策 G 主幹、企画・情報政策 G 主査

■議 事：

①狭山ニュータウン地区再生にかかる令和8年度取組みの状況について

■報告事項：

①近畿大学病院等移転跡地にかかる事業進捗状況について

②府営狭山住宅集約建替にかかる事業進捗状況について

■配布資料：

- ・資料1 大阪狭山市狭山 NT 地区再生連絡協議会規則、委員名簿
- ・資料2 狭山 NT 地区再生に向けた令和8年度の主な取組み状況
- ・資料3 狭山 NT 地区再生推進計画の取組項目調査票（令和7年度実績・令和8年度進捗）
- ・資料4 令和8年度狭山 NT の未来を育むプロジェクト推進会議活動状況
- ・資料5 近大狭山キャンパス解体工事について
- ・資料6 旧近畿大学病院跡地等の活用に向けた都市計画説明会について（市広報8月号原稿（案））
- ・資料7 （仮称）医療法人せいわ会大阪みなみリハビリテーション病院新築工事進捗報告
- ・資料8 府営住宅集約建替に関する現状と課題、今後の対応方策（案）

■議事要旨：

【議事】

- ①狭山ニュータウン地区再生にかかる令和8年度取組みの状況について
- ・資料2から3について事務局より説明、資料4について委員より説明
- (主な質疑)

発言者	発言要旨
委員	大野台第7公園は、既に遊具をリニューアルしていると思うが、今回は二回目のリニューアルという認識でよいのか。
事務局	大野台第7公園等の狭山ニュータウン内の利用率の高い主な公園については、一旦、リニューアルは終わっており、毎年、安全点検を実施している。今回は、その中で見つかった老朽化してきている遊具のリニューアルを行うもの。地区の方々との協議の中で、要望のあった健康遊具の設置を検討している。
会長	狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議の取組みについて、「未来を育むふれあいまつり」や「狭山ニュータウン魅力発見フェスタ」が恒例行事になってきている。これらのイベントのように、住民の方々が自ら企画、運営を行い、地区の魅力向上に寄与する取組みをさらに進めていただければと期待している。

【報告事項】

- ①近畿大学病院等移転跡地にかかる事業進捗状況について
- ・資料5から資料6について事務局より説明、資料7について関係者より説明
- ②府営狭山住宅集約建替にかかる事業進捗状況について
- ・資料8について事務局から説明
- (主な質疑)

発言者	発言要旨
会長	旧近畿大学病院跡地等の活用に向けた都市計画説明会について、南中学校区の方が南中学校区以外の方を対象とした説明会に参加しても支障ないか。
事務局	特に支障ない。

〇まとめ

発言者	発言要旨
古川市長	狭山ニュータウン地区外ではあるが、当地区の再生に大きく関連し、現在進行している主なプロジェクトについて報告する。まずは、今熊地区周辺エリアでの公共施設再整備である。市立公民館、市立図書館、市立老人福祉センター等を複合施設として建替え・集約する計画となっており、今年度後半から解体工事が始まる。多くの方々が利用される施設であり、狭山ニュータウン地区の方々にもご承知おきいただきたい。次に、こども子育て複合施設の整備である。南第一小学校に隣接する子育て支援センター「ぽっぽえん」を解体し、そこに既存の公立幼稚園とこども園を統合した複合施設を建設するもの。こちらも今年中に解体工事が始まる計画となっている。最後に、金剛駅の駅舎改修にあわせた駅前交通広場の再整備である。金剛駅は狭山ニュータウン地区の玄関口にもなっていることから、当地区再生に大きく寄与するものだと考えられる。これらのように、現在、本市全域において大規模な「まちのリメイク」が動き出している。色々な変化が起こる中で、当然、色々な考え方や見方、意見が生じるものだと認識している。色々な意見等が、委員のみなさまのところに届くと思うが、それらを是非とも本市へ提供していただきたい。市民の方々の意見を勘案しながら、まちづくりを進めていくことがやはり大事だと思っているので、委員のみなさまにおかれては、引き続き、それぞれのお立場で、忌憚のない意見をいただければと思う。
委員	こども子育て複合施設を整備することで、市内小学校の放課後児童会の待機児童解消につながるか。

事務局	市内小学校の放課後児童会の待機児童解消については、こども子育て複合施設整備に伴い廃園とする幼稚園の空き教室等を活用していく方向で検討している。
委員	例えば東野地区などの遠方に住む子どもたちも、こども子育て複合施設へ通うことになる、という認識でよいのか。また、定員の加減で、こども園に入れない1歳から3歳児が生じていると伺っているが、複合施設が整備されることで解消されるのか。
事務局	市内全域から通園していただけるよう送迎バスの導入を検討している。保育の待機児童については、民間こども園の新設等での対応を検討している。
委員	こども子育て複合施設の整備により使用しなくなる既存のこども園について、解体や活用など、方針は決まっているのか。
事務局	正式な決定ではないが、文化財の保管施設等としての活用を教育委員会で検討しているところ。今後の社会情勢を見ながら、活用内容について引き続き検討していく。
委員	先日、「大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例」が制定された。この条例の中で、「行政や市民が総がかりで」というキーワードがある。これは、教育や福祉分野だけではなく、すべての分野にとって重要なことだと思う。行政に任せっぱなしではなく、市民も同じようにまちづくりに取り組んでいかないといけないが、日々の市民活動の状況を見ていると、現実的にはなかなか難しいことであると感じる。すぐに明日から、というのは難しいかもしれないが、私自身も含め、それこそ総がかりで今から対応策を考えていく必要があると思う。
古川市長	「大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例」は、学校教育や家庭教育、社会教育など、色々な教育を通じて、子どもたちをしっかりと見守りながら総がかりで育てていこうという理念をうたった条例である。この理念は、教育分野だけではなく、福祉や防災、防犯など、色々な分野でも通じるものだと思う。自治会や市民団体のあり方も含め、なかなか思うようになっていない状況もある中、地域や社会総がかりで、子どもたちを中心に据えたまちづくりをしていこうという思いも含め、この条例を制定している。本市の魅力である教育や子育て分野をはじめとした様々な分野において、市民の方々も含めてみんなで取り組みを進めていく、ということを再認識していただけたらと思うので、今後ともよろしくお願い申し上げます。
委員	本市は、他市町村と比較しても、教育や子育て分野に非常に力を入れていると感じており、まちの魅力になっていると思う。この分野の取り組みについても市民協働で考えていければいいと思う。私自身も協力していくので、引き続き教育や子育て分野への注力をお願いしたい。また、保育士の確保についても引き続き尽力されたい。
会長	全国的に保育士が不足しているところであるが、給与などの条件面ではなく、大阪狭山市の保育環境の質で、保育士の方々に就労先として選んでいただけるようになればいいと思う。引き続き、質の高い保育環境の確保に期待している。
会長	公共施設の複合化や再整備について、やはり市民の方々と一緒につくることがとても重要であると思う。ただ市民要望を聞くのではなく、一緒に汗をかいていただける市民の方々とともに作り上げるということが、まちづくりにとって非常に重要だと考える。また、本日説明があったように、複数のビックプロジェクトが一気に動き出しているところである。これらは、狭山ニュータウン地区活性化指針や同地区再生推進計画で示すビジョンに基づき、実際に事業が動いており、このビジョンを各種委員のみなさまと一緒につくっておいたことが非常に意義のあることだったと感じる。さらには、狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議のみなさまの取り組みをはじめ、市民協働で取り組みを推進していくことは非常に重要だと感じる。行政は、行政にしかできないことをしっかり取り組んでいただき、事業者のみなさまには、このビジョンに基づき、色々なプロジェクトを動かしていただいてもらい、市民の方々には、自分たちでできることをしっかりと実現していただこう。これらが重なってこそ、まちづくりが良い方向に向かっていくと思うので、それぞれの役割をしっかりとご認識いただき、今後も一緒に取り組んでいただければと期待している。